

令和2年5月1日

保護者様

伊勢市教育委員会
伊勢市立進修小学校
校長 濱口 憲子

新型コロナウイルス感染症予防による臨時休業延長に係る対応のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。

現在、新型コロナウイルス感染症予防のため、臨時休業としているところです。

県内の感染者が増加している状況や市内からも初の感染症患者が発生した状況を踏まえ、伊勢市では児童の命と健康を最優先に考え、臨時休業期間を5月7日(木)～5月31日(日)までの間、延長します。

なお、休業中の緊急なお知らせについては、学校ホームページ、すぐメール等でお知らせいたしますので、ご確認いただくよう合わせてお願い申し上げます。

記

- 1 休業延長期間 5月7日(木)から令和2年5月31日(日)まで
※臨時休業終了後の登校は6月1日(月)から
※感染拡大の状況変化により、変更の可能性があります。
- 2 対象 全校児童
- 3 留意事項
 - (1) 臨時休業中の過ごし方
 - ・臨時休業の期間は、3つの密（密接、密集、密閉）の環境を避け、人の集まる場所への**外出を控え、自宅で静かに過ごす**ようにしてください。
 - ・生活リズムを整え、計画的に課題に取り組むようアドバイスをお願いします。
 - ・運動不足解消のため、適度に体を動かしましょう。（散歩やジョギング、縄跳びなど）
 - (2) 児童の健康状態について
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、下記の相談窓口ご連絡し、状況を説明の上指示を受けてください。
【連絡先は下記参照】
 - ・臨時休業中に新型コロナウイルス感染症に**り患した場合は、すぐに学校へ**ご連絡してください。
【連休中及び土・日曜日、夜間は
伊勢市教育委員会事務局学校教育課にご連絡ください。 TEL 22-2881】
 - (3) 臨時休業終了後の登校にあたって
 - ・臨時休業終了後に、発熱等の風邪の症状がある場合は、出席を控え、学校に連絡してください。

- ・臨時休業終了後以降も、新型コロナウイルス感染症防止のため登校しないという判断をされた場合は、学校長の判断により欠席ではなく出席停止扱いになります。その旨、学校と相談願います。

(4) 家庭での課題の提供、児童の健康状態の把握について

- ・臨時休業期間中には職員が家庭学習の課題等配付に伺うことがあります。郵便受け等に配付させていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。
- ・週に1回程度、児童の健康状態や学習状況を把握のため、電話等にて連絡を取らせていただきます。ご協力をお願いします。

(5) 受け入れについて

- ・保護者が共働き等で、どうしても仕事が休めないご家庭等、特別な事情があるご家庭は、学校へ相談していただければ受け入れます。受け入れの期間は、臨時休業期間（土曜日、日曜日、祝日を除く）、時間は、午前8時30分～午後3時までです。
- ・安全確保のために職員を配置しますが、自習等の準備は各自でお願いします。
- ・水分補給用のお茶は必ず持たせてください。昼食が必要な場合は、各自で準備してください。
- ・毎朝、必ず児童の検温や健康観察をお願いします。

進修小学校 TEL (22) - 2427

(6) その他

- ・学校から連絡する際の電話連絡先を改めて確認してください。変更がある場合には、必ず学校にご連絡ください。また、すぐメールの登録を新たにされる場合も学校へ連絡してください。

■新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

・伊勢保健所問い合わせ先

電話番号：0596-27-5137

受付時間：9:00～21:00（土曜日・日曜日・祝日も対応）

・三重県医療保健部業務感染症対策課

電話番号：059-224-2339

受付時間：9:00～21:00（土曜日・日曜日・祝日も対応）

■三重県警察から臨時休業中の犯罪被害防止のための情報提供

- ・生活上の安全について不安や悩みがあれば下記へご相談ください。

三重県警察少年サポートセンター「少年110番」

電話番号0120-41-7867

- ・下記のサイトを閲覧していただき、お子様が犯罪被害に遭わないようご注意ください。

〈SNS等に起因する犯罪被害防止対策サイト〉

https://www.police.pref.mie.jp/syounenka_sns/sns_higaibousi.html